

アクティビティノート <第307号>

2022年8月度の受付相談事例を中心に記載しています。

1. 相談業務
 - 1-1 2022年8月度相談受付件数 ……p.2
 - 1-2 受付相談事例および内容の紹介 ……p.3～9
2. ちょっと注目 『エアゾール製品の廃棄』 ……p.10～12
3. コラム 『天然繊維と化学繊維』 ……p.13～15

TOPICS

**エアゾール製品の廃棄**

エアゾール製品は、可燃性の液化ガスが使われていることが多く、火気の近くで使わない、保管しない、また高温環境に置かないなど注意が必要です。また、廃棄の際も適切に処理をしないと、事故を起こすことがあります。エアゾール製品の廃棄の注意点についてまとめました。

**天然繊維と化学繊維**

その日の予定や行く場所、その人の個性や考え方によって様々な衣類が選ばれ着用されています。衣類の機能性やデザイン性は、使われる繊維の種類の違いが、衣類の色、風合い、肌触りの違いになります。素材としての繊維についてまとめました。

1. 相談業務

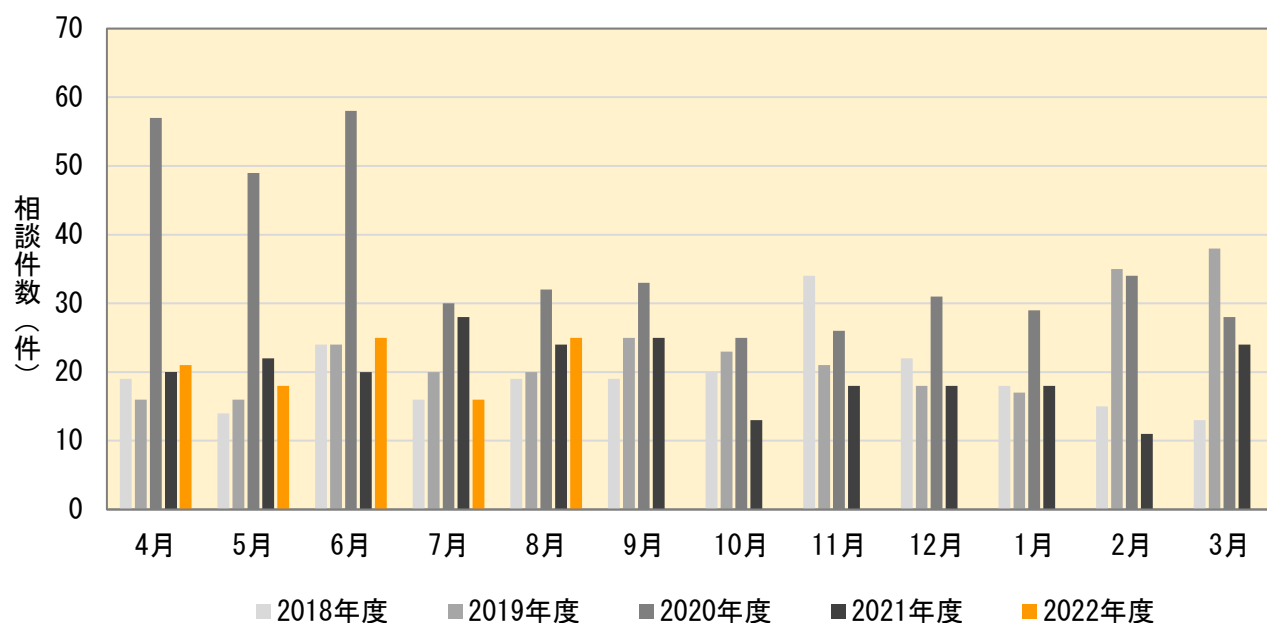
1. 1 相談受付件数

2022年8月度相談受付件数 (7/27~8/25 実働:21日)

	事故クレーム 関連相談	品質クレーム 関連相談	クレーム関連 意見・報告等	一般相談等	意見・報告 等	合計	構成比
消費者・ 消費者団体	0	2	0	15	0	17	68%
消費生活C・ 行政	0	2	0	5	0	7	28%
事業者・ 事業者団体	0	0	0	1	0	1	4%
メディア・ その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計	0	4	0	21	0	25	
構成比	0%	16%	0%	84%	0%		100%

相談内容区分(改定 2008年8月)

事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的・物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に関する苦情
クレーム関連意見・報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見・要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談・問合せ等
意見・報告等	一般的な意見・報告・情報の提供を受けたもの



相談受付数の推移 (2018~2022年度)

1. 2 受付相談事例および内容の紹介

※「臭い」と「ニオイ」の区別について

不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしていきます。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快とを感じる方がいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしていきます。

◆品質クレーム関連相談

- ◆ <スプレー型の虫除け剤でドアノブが変色> 「〇〇製のからだ用スプレー型虫除け剤を使用したところ、△△製の玄関ドアノブにかかり変色した。〇〇に相談したところそのようなことは起きないといわれたので、△△に確認したところエタノール成分によって塗装などが変色することがあると言われた。そこで、虫除け剤の成分表示を確認するとエタノールが記載されているので、ドアノブが変色した原因ではないかと再度〇〇に確認すると変色を起こす量ではなく、事例もないと言われている。どうしてドアノブが変色したのか」このような相談を消費者から受けている。化学製品 PL 相談センターでは類似の相談はあるか。〈消費生活 C〉
⇒当センターの記録には、類似の虫除け剤によるドアノブの変色の事例はありません。ドアノブが変色していることは事実ですので、まず〇〇に使用された製品の中味を調査するように伝えられてはいかがでしょうか。また、ドアノブの変色について起きないと判断する根拠について〇〇に示すようにされてはいかがでしょうか。一方、△△に対しても、エタノールの使用については注意喚起をされているようですが、一般消費者が玄関にて虫除け剤を使用することに対して、ドアノブの変色の可能性についての見解を確認されてはいかがでしょうか。
- ◆ <髪用トリートメントの成分について> 消費者から髪用トリートメントを使用したところ髪がストレートになると書かれていたがその通りにならないので、製品の成分を分析したいと言われている。化学製品 PL 相談センターで対応ができるか。〈消費生活 C〉
⇒当センターでは成分の分析などは行っていません。製品の品質については、消費者からメーカーへ指摘を直接確認されるよう伝えてはいかがでしょうか。消費者が、製品に使用されている個々の配合成分について、情報を知りたい場合は当センターをご紹介ください。
- ◆ <インターネット通販で購入したベッドが臭う> インターネット通販でベッドを購入したが、目にしみる感じがするほど臭いが強い。販売会社に連絡したが、不良品ではないので返品は受け付けられないと言われた。購入先からは、臭い成分を分解する消臭スプレーが送られてきたが、使用しても臭いは変わらない。臭いを除去する方法はないか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで知った。〈消費者〉
⇒新しい家具は、使われている合板・接着剤・塗料などに由来する臭いがすることがあります。家具などの臭いは、時間の経過と共に徐々に軽減していきませんが、気にならなくなるまでの期間は、温度・湿度・換気などの設置されている環境や、使用されている材料、さらに個人の臭いの感じ方などにより異なります。家具の臭いについての法規制はありませんの

で、購入した家具の返品に対応するかは、販売業者の判断となります。

- ◆ <家具から放散される臭いの規制について> 3か月前にホームセンターで組み立てるタイプの食卓を購入した。届いたものはシンナーのような臭いが強く、直ぐに使用せず2カ月様子を見ていた。かなり臭いが軽減したため、組み立てて使用したが鼻水や咳が出るようになった。ホームセンターの本社に申し出たところ、返品に応じてもらうことができたが、家具の臭いの規制はどうなっているのか。化学製品PL相談センターは消費生活センターから紹介された。<消費者>

⇒新しい家具は、使われている合板・接着剤・塗料などに由来する臭いがあります。家具の臭いについての法規制はありません。一般的に家具などの臭いは、時間の経過と共に徐々に軽減していきますが、気にならなくなるまでの期間は、温度・湿度・換気などの設置されている環境や、使用されている材料、さらに個人の臭いの感じ方などにより異なります。

◆一般相談

- ◆ <入れ歯安定剤の成分分析について> 「入れ歯安定剤のアルコール成分を分析してほしい。製品にはアルコールについての注意表示は小さく表示はされていた」との相談を受けている。どこか分析してくれる機関はあるか。<消費生活C>

⇒当センターから特定の分析機関を相談者に直接紹介することはしておりません。製品にアルコールについての注意表示がされているのであれば、含有されていると思われます。詳しくはメーカーに問い合わせをされてはいかがでしょうか。

- ◆ <美白成分配合のハミガキの分析> 消費者から美白成分配合のハミガキの配合成分の分析について相談されている。化学製品PL相談センターで対応ができるか。<消費生活C>

⇒当センターでは成分の分析などは行っていません。流通している商品などの分析は定期的に保健所などで調べられています。消費者が、何について知りたいのか明確した上で、メーカーに質問されるよう消費者に伝えられてはいかがでしょうか。

- ◆ <身体用の保冷剤の成分について> 「身体用の保冷剤の包装が破れて中身が漏れていた。猫や小さな子供が舐めてしまったかもしれない。現在、体調に変化はない。調べてみると古い製品にはエチレングリコールという有害な物質が含まれているものがあるとの情報があった。保冷剤のメーカー〇〇に問い合わせたが、エチレングリコールが含まれているかどうかについては答えられないと言われた。〇〇の対応に納得できない」との相談を受けている。身体用の保冷剤には成分表示の義務はないのか。<消費生活C>

⇒保冷剤等は雑貨品であり、成分表示の義務について法的規制はありません。確かに保冷剤の中にはエチレングリコールが含まれる場合があり、誤って食べた場合や舐めた場合に症状がある際には受診が必要となるケースがあります。〇〇に舐めてしまった場合の応急処置について問い合わせることをアドバイスされてはいかがでしょうか。

- ◆ <有効期限が過ぎた除菌・消臭剤の使用について> 有効期限3年と表示している除菌・消臭

剤があるが、既に 3 年以上経過している。成分は次亜塩素酸ナトリウムの単一製剤であるが使用しても問題ないか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで知った。〈消費者〉

⇒当センターでは判断できかねます。製品の記載内容に従い判断いただくか、メーカーに確認されてはいかがでしょうか。

- ◆ <引っ越し後開梱した食器がべたつく> 隣家からのたばこなどの臭いがひどく引っ越しをした。荷物を開梱し食器を梱包材から取り出したが、梱包材にたばこなどの臭いがつき、食器も臭いがして表面がべたついている。この食器はどうしたら使えるのか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで調べた。〈消費者〉

⇒食器に付いた臭いや汚れは、食器用洗剤などを使い落とすことができます。気になる臭いや汚れなどがある場合は、食器用洗剤の使用方法に従い、薄めた液に浸け置き洗いをされてはいかがでしょうか。

- ◆ <貰った枝豆に殺虫剤があるか調べたい> 知人から貰った枝豆に殺虫剤があるか調べたい。行政に相談したところ化学製品 PL 相談センターを紹介をされた。〈消費者〉

⇒当センターでは成分の分析などは行っていません。流通している商品などの分析は行政等で調べられていますが、個人の製品を調べることはありません。心配な場合は枝豆を生産された方に確認されてはいかがでしょうか。

- ◆ <化学物質を除去するための家のリフォームについて> 20 年以上前に家を新築した際に体調が悪くなり、化学物質過敏症と診断された。その後、その家には住まずに別の古い家で暮らしてきた。古くて住めない状態になったため、20 年前に建てた家をリフォームして住むことを考えている。換気扇は回すなどしているが、今でもその家に行くと体調が悪くなる。化学物質を除去するためのリフォームをしたいと思うが、そのような対応をしてくれる業者を紹介してもらえないか。化学製品 PL 相談センターは以前利用したことがある。〈消費者〉

⇒当センターでは、特定の業者を紹介することはしておりません。20 年以上前の新築とのことですが、2003 年 7 月の建築基準法改正でシックハウス対策のための規制が導入され、原因物質のひとつであるホルムアルデヒドについては放散量の多い建材は使用できなくなりました。また、同時に換気設備設置を原則として全ての建築物に義務付けているため、住宅内にこもらないようにされています。住居のリフォーム業者にご自身のお体の状態を伝え、化学物質対策の検討をされてはいかがでしょうか。

- ◆ <消臭剤の安全性について> 成分が脂肪酸系とある消臭剤の使用を考えている。脂肪酸系の成分の毒性はどうなのか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで知った。〈消費者〉

⇒当センターでは個別の製品に関する詳細情報は持ち合わせておりません。また、お問い合わせの脂肪酸系の成分については具体的な化学名ではありませんので、安全性情報を調べることができません。消臭剤の使用時の注意や安全性については、メーカーにお問い合わせください。

- ◆ <塩素系漂白剤の使用について> 台所で希釈して使用するタイプの塩素系漂白剤を使用している。母の使い方を確認したところ、木やプラスチックのまな板に原液を直接つけて使用

していた。母はすぐに洗い流すので問題ないと言っているが、原液で使用しても問題ないものなのか。化学製品 PL 相談センターは知り合いから紹介された。〈消費者〉

⇒製品を使用する際は、容器に表示されている使い方や注意表示を守ってお使いください。使用した材質が変質するなど影響を与える場合があります。塩素系漂白剤は強いアルカリ性の製品ですので、原液を直接使用する使い方をされ、使い方を誤ると大事故に繋がる可能性があります。お母様に製品に記載されている使用方法をご本人に確認していただき、今後は正しい使い方を守るようにお伝えされてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈出汁を取る際に誤って脱酸素剤と一緒に煮込んでしまった〉 昨日、鰹節・昆布・魚で出汁を取った中に、誤って〇〇社の 4 cm 角の脱酸素剤と一緒に入れて煮込んでしまった。この出汁を調理に使用して安全性に問題ないか。化学製品 PL 相談センターは消費生活センターから紹介された。〈消費者〉

⇒一般的に脱酸素剤は鉄粉を成分とした鉄系とビタミン C 等の有機系物質を成分とした非鉄系があります。当センターでは個別の製品の成分や安全性に関する詳細情報は持ち合わせておりませんので、製品の安全性については脱酸素剤のメーカーに確認されてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈靴の持ち手に何か有機溶媒がつけられたかもしれず心配〉 最近気が付いたが、靴の持ち手がべたつき、何か違和感がある。手も少し熱く感じることもあり、誰かに有機溶剤のようなものがつけられたと思っている。医師に手の状態を見せたが特に症状はないと言われた。ついては何か。中和するものはあるか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで調べた。〈消費者〉

⇒靴の持ち手のべたつきの原因については、当センターでは判断できません。手の症状については医療機関に状況を説明されて、相談されてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈抗菌・除菌剤の成分分析について〉 母親がコロナウイルス感染予防対策のため抗菌・除菌剤を空間に噴霧していた。使用期間は 3 年で使用開始してから母の体調が悪くなった。使用した抗菌・除菌剤に人体に有害な物質が含まれていないか分析してほしい。化学製品 PL 相談センターは消費生活センターから紹介された。〈消費者〉

⇒当センターでは分析などは実施していません。また、当センターから特定の分析機関を紹介することはしていません。独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) のウェブサイト「原因究明機関ネットワーク総覧」として、全国の分析機関のリストが掲載されています。

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/network/list.html>)

こちらを参考にされてはいかがでしょうか。また、使用された製品については、メーカーにお問い合わせされてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈ステンレス製の耐熱ボトルの安全性について〉 飲み物用のステンレス製の耐熱ボトンをキッチンドライヤーに入れて乾燥してしまった。耐熱ボトルに変化はないようだが、このまま使用して健康被害を受けることはないか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで知った。

〈消費者〉

⇒耐熱ボトルがステンレス製であること以外の詳しい素材に関する情報が無いので明確なことは申し上げられませんが、一般的にキッチンドライヤーはスプーン等のステンレス製品を入れて乾燥する場合がありますので、素材が何か変化することは無いと考えられます。健康被害など過度に心配する必要はないでしょう。一方、一般に耐熱ステンレスボトルには、食器洗浄器や食器乾燥機の使用および煮沸は熱による変形や破損、漏れの原因になるなどの注意表示があることが多いようです。正しいお手入れ方法をメーカーに確認されてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈ハンドソープの成分が残り続けるかもしれない心配〉 ○○の液体ハンドソープを愛用している。布巾を流しの脇にずっと置いていたが、その布巾に手洗いの度に泡がはねていたようで布巾をすすいだら液が濁った。布巾を度々触れていたのを手を介して周囲に広がるのが心配になった。メーカーに相談したところ少量のハンドソープの成分が布巾にあるかもしれないが、少量なので触れても影響は少ないので心配はないと言われた。その説明で正しいのか。メーカーから化学製品 PL 相談センターを紹介された。〈消費者〉

⇒既にメーカーにもご相談をされていますが、お伝えいただいたとおり、周囲に広がるとしても極めて少ない量ですので過度に心配される必要はありません。

- ◆ 〈台所用漂白剤で洗たくをしたが大丈夫か〉 2日ほど前だが、衣類の洗たくで誤って台所用漂白剤を使用した。衣類が一部変色をしたのは仕方ないが、ツーンとした臭いを感じたが大丈夫か。現在体調には変化はない。化学製品 PL 相談センターはインターネットで調べた。〈消費者〉

⇒衣料用洗剤と塩素系の漂白剤を一緒に使用しても、問題になるような有害なガスの発生はありません。塩素系の漂白剤や洗浄剤と酸性の洗浄剤をまぜると塩素ガスが発生する恐れがあります。家庭用品品質表示法では、規定の試験で塩素ガスの発生が認められる場合に「まぜるな危険」の表示が義務付けられています。お伺いした内容から、特に症状はなく、過度に心配する必要はないでしょう。

- ◆ 〈集合住宅の上階のリフォームによる臭いについて〉 賃貸アパートに居住している。現在、上の階のリフォームによる接着剤などの臭いが酷い。昨日、管理会社に申し出たが、「そんなに臭いはしていないはず、あと数日なので換気をよくしてください」と言われただけで工事は継続すると言われた。既に退去することは決めているので、リフォームを一旦中断し退去後にしてもらいたいと言ってもいいものなのか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで知った。〈消費者〉

⇒リフォームの中断については当センターでは判断できません。臭いの感じ方は個人差が大きく、人によって臭いの質や強さの感じ方は様々なようです。辛い臭いを感じていることを管理会社の方に再度説明して、リフォームのスケジュール変更についてご相談をされてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈集合住宅の通路側のひと部屋だけが臭いがする〉 3年前から居住しているが、先週から通

路側のひと部屋だけ殺虫剤か有機溶媒のような化学製品の臭いがする。原因として何があるのか。体への影響も心配である。化学製品 PL 相談センターはインターネットで調べた。〈消費者〉

⇒先週からとのことなので、近くの住居にて使用された製品による臭いが、部屋に流れ込んでくることなどが考えられます。また、部屋の中にある製品から何らかの原因で中身が漏れること、排水管などから伝って流れ込むことなども考えられます。ご自宅の状況を確認された上で、臭いがまだするようであれば、集合住宅の管理会社に相談されてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈ハンドソープの安全性について〉 ハンドソープを床にこぼし、すぐに気がつかず、足などに触れたかもしれない。現在、身体に異常はないが今後、影響を及ぼすことはないか。メーカーに問い合わせたところ、時間とともに洗浄効果が薄れてくるので問題ないとの説明であった。どうなのか。化学製品 PL 相談センターは以前にも利用したことがある。〈消費者〉

⇒当センターでは個別の製品に関する詳細情報は持ち合わせておりません。既にメーカーに確認をされているとおり、現在、身体に異常はないとのことですので、過度に心配される必要はないでしょう。

- ◆ 〈切手の裏の糊について〉 切手の裏に塗布されている PVA (ポリビニールアルコール) について、これを貼り付ける際に舐めることでカロリーを摂取することになるのか?〈事業者〉

⇒当センターでは切手に使われている糊の成分の詳細について情報はありません。切手の糊については、舐めることは誤使用で可食物として検討はされていません。食べた時のカロリーを答える必要があるか確認をされてはいかがでしょうか。

- ◆ 〈エアゾール製品の使用期限について〉 事業者が部品洗浄用のエアゾール型のクリーナー 10本を数年前にまとめて購入した。その中の 1本がガス抜けしたようで使用することができない。メーカーに問い合わせたところ 1から 2年は使えると回答を受けているようだ。購入した事業者からエアゾールは使用期限について決まりはあるか問い合わせを受けている。どうなのか。またこの問い合わせ先を紹介しても良いか。化学製品 PL 相談センターはインターネットで調べた。〈行政〉

⇒エアゾール製品の使用期間の表示については、メーカーが製品ごとに使用期限を定めて表示している場合があります。今回の問い合わせの製品に記載されている表示を確認する必要があります。個々の製品に関しては当センターには情報はありませんが、一般的なエアゾール製品に関する説明であればご紹介いただいてもかまいません。

- ◆ 〈市庁舎の塗装で体調不良になったとの問い合わせについて〉 市の建設課だが 300メートル以上離れたところにお住いの市民から、市庁舎の外壁塗装の影響で体調不良を起こしたと言われている。外壁塗装は 5カ所で、使用した塗料には F☆☆☆☆の表示がされたもので塗装を行っている。対応について相談をしたい。市の消費生活センターから化学製品 PL 相談センターを紹介された。〈行政〉

⇒塗料に記載されている F☆☆☆☆の表示については、ホルムアルデヒドの放出量が 1 L

当たり 0.12mg 以下であることを示しています。庁舎からお住まいまでの距離が 300 メートル以上離れているとのことですので、塗装に使用された塗料の影響は考えられません。体調不良を起こして、お住まいの周囲を確認される中で市庁舎塗装工事を見つけられて、原因とされているとのことですので、医療機関にて現在の体調不良の原因について確認されることを勧められてはいかがでしょうか。



エアゾール製品の廃棄

適量を均一に放出することができるエアゾール製品は、使い勝手に優れる一方で、可燃性の液化ガスが使われていることが多く、使用時・保管時に火気に近づけたり、高温環境に置いたりしないよう注意が必要です。また、廃棄時にも適切に処理をしないと思わぬ事故を起こすことがあります。¹⁾



エアゾール製品を廃棄する際の注意点についてまとめました。

東京消防庁から公開された「令和 4 年版 火災の実態」²⁾によると、2021 年におけるエアゾール缶等による火災は 122 件発生しており、下記の表のようにまとめられています。

○2021 年のエアゾール缶等の火災発生要因

火災発生要因		缶の種類			合計				
		エアゾール缶*	燃料ボンベ	その他					
廃棄	穴あけ・ガス抜き	15	27	4	7	1	20	35 (28.7%)	
	ごみ収集車	10		3		0			13
	その他	2		0		0			2
取り扱い不適		15		29		4		48 (39.3%)	
構造不適 (機器) **		0		39		0		39 (32.0%)	
合計		42 (34.4%)		75 (61.5%)		5 (4.1%)		122	

* エアゾール缶：殺虫剤、消臭スプレー、ヘアスプレー、制汗スプレー、冷却スプレー、パーツクリーナー等

** ガストーチバーナー等、燃料ボンベに装着して使用する機器の不具合

缶の種類別では、簡易型ガスこんろ用燃料ボンベによる火災が 75 件 (61.5%) 前年比 31 件の増加で、エアゾール缶では 42 件 (34.4%) 前年比 15 件の減少でした。廃棄方法が原因となった火災は、35 件 (28.7%) で前年比 12 件の減少でした。穴あけ・ガス抜きによる近くの火気からの火災の件数は 20 件で前年比 10 件の減少ですが、継続して発生しています。また、ごみ収集車からの出火は 13 件で前年 13 件と同じ件数でやはり継続して発生しています。

エアゾール製品を廃棄する際の基本は、「必ず中身を使い切ってから、お住まいの地域のゴミ出しルールを守ってゴミに出す」ことです。その際に注意すべき点としては、製品を使い切った後、少量残っているガスまで完全に抜き切ってからゴミに出すことです。エアゾール製品をゴミに出す際の手順は、下記ようになります。

- ① 缶を手で振って中身の有無を確認する。
- ② 「シャカシャカ」、「チャブチャブ」など音がしたらまだ中身が残っているので必ず使い切る。
- ③ 「ガス抜きキャップ」で残ったガスを出し切る。
- ④ 地域のゴミ出しルールに従ってゴミに出す。

缶の穴あけは、特に中身やガスが残った状態で行うと引火の原因になり危険です、ご注意ください。

エアゾールの中の噴射ガスには、液化石油ガス (LPG) やジメチルエーテル (DME) などが使われています。これらの可燃性ガスが残ったままでゴミに出すと、ゴミ収集車の荷室内でエアゾール缶が潰されてガスが噴出し、ゴミを圧縮する際に発生した火花に引火して火災事故を起こすことがあります。また、中身が入った状態で「穴あけ」をしないことも重要です。多くの自治体は「穴をあけずにゴミに出す」としていますが、「穴をあけてゴミに出す」よう指導しているところもあります。どちらの場合も、中身を使い切った上で、ガス抜きキャップを使い残ったガスまで完全に抜いておくことが肝要です。「穴あけ」は、エアゾール缶から内容液が一度に勢いよく噴出して液が顔や身体に掛かってしまう、噴出した可燃性ガスに引火して火災事故を引き起こすことがあるなどの危険性が指摘されています。

最近のエアゾール製品には、残ったガスを楽に、かつ安全に抜くことができるようにガス抜きキャップが装備されています。中身を使い切った上でこれを利用し、残ったガスまで完全に抜き切るようにしましょう。エアゾール製品の廃棄方法やガス抜きキャップの使い方については、日本エアゾール協会のホームページに分かりやすい紹介がありますので参考にされるとよいでしょう。^{3) 4)}

台所のシンクや洗面台の流しは、水が流れることから噴射ガスも一緒に流れると考えてはいませんか。ガス抜きキャップを使って残ったガスを抜き切る時の場所も重要です。ガス抜きは、「**風通しが良く、火気のない屋外**」行ってください。残った中身を抜き切る時に中身と一緒に出て来ることとなりますが、どうしても後のことを考えると、水洗いできる台所のシンクや洗面台の流しで抜き切ることを行いがちですが、大きな危険を冒す可能性があります。

シンクや流しの下の排水管は、屈曲した U 字トラップなどの構造となっているため、排水管の途中には封止水が溜まり、下水の臭いが室内に直接入り込まないようにされています。エアゾールの中の可燃性の噴射ガスは、水にはほとんど溶けないので排水管から下水として流れず、比重が空気に比べて重いので低いところに流れ、封止水より室内側に滞留することになります。室内で換気扇などを使ったとしても、シンクや流しの低い部分は空気の流れが滞り、噴射ガスが残りやすく、火気があれば引火して爆発を起こす場合があります。

ガス抜きキャップを使って缶に残った噴射ガスを抜き切る時は、必ず「**風通しが良く、火気のない屋外**」行ってください。エアゾール容器から出る中身は不要な布や紙に吸わせるなどをして、周囲を汚すことがないように注意してください。

どうしても使い切れない場合、まずはお住まいの地域のゴミ出しルールを確認してみましょう。そのような場合に限り収集している地方自治体もあります。また、相談先 (清掃事務所等) を案内していることもあります。

中身を自分で処理しようと思うが、適切な処理方法が分からない、またはエアゾール缶の噴射口が詰まってしまった、押しボタン部が破損してしまった等の理由でスプレーできないといった場合には、製品のメーカーのお客相談窓口にご相談してみましょう。製品特性を踏まえた適切な処理方法を案内して貰うことができます。毎日の生活に欠かせないエアゾール製品、使用から廃棄まで、事故のないように心がけたいものです。

【参考にした情報】

1) スプレー缶製品・カセットボンベによる事故の防止策ー正しい廃棄で事故を防止！ー；国民生活センター

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200220_1.pdf

2) 令和4年版 火災の実態；東京消防庁

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-cyousaka/kasaijittai/r04/index.html>

3) 正しいごみへの出し方；一般社団法人 日本エアゾール協会

<https://www.aiaj.or.jp/exhaust.html>

4) ガス抜きキャップについて；一般社団法人 日本エアゾール協会

<https://www.aiaj.or.jp/mechanism.html>

必ずお守りください



**スプレー缶(エアゾール缶)
カセットボンベは
必ず中身を
使い切りましょう!!**

火災事故が多発しています!

中身の残ったスプレー缶、カセットボンベが
ごみに出されごみ収集車両や、ごみ処理施設で、
火災が発生しています。

スプレー缶の場合↓

▶正しいごみへの出し方 4step!

<p>step 1</p> <p>缶を手で握って 中身の有無を 確認してください。</p>	<p>step 2</p> <p>「シャカシャカ」 「チャップチャップ」 など音がしたら、 まだ中身が残っています。 必ず使い切り ましょう。</p>	<p>step 3</p> <p>音がしなくても、まだ中身やガスが 残っている場合があります。 「ガス抜きキャップ」で 出し切ってください。</p>	<p>step 4</p> <p>地域の ごみ出しルールを 守って出しましょう。</p>
--	---	--	---

**中身のガスを出し切るために、
ガス抜きキャップを使いましょう!**

スプレー缶には**ガスを出し切るための
【ガス抜きキャップ】**が装着されています。

※商品によっては、**【ガス抜きキャップ(中身排出機構)】**
【ガス抜きキャップ(残ガス排出用)】
【ガス抜きキャップ(ボタン)】等の表記を行うものがあります。

▼但し、下記のスプレー缶(エアゾール缶)商品には、ガス抜きキャップは付いていません。
【例】●炭酸ガス、窒素ガス等の不燃性ガス使用商品(商品の表示をご覧ください)

ガス抜きキャップを使う時には…

中身を使い切ってから、
風通しが良く、火気のない屋外で、
風下に向けて、人などにならないように
新聞紙などに吹き付けるなどをして、
周囲への飛散にご配慮ください。



ガス抜きキャップの形状、使用方法は、商品によって異なります。
商品に記載された使用説明を必ずご覧ください。

カセットボンベには、【ガス抜きキャップ】は付いていません。

カセットこんろはヒートパネルを搭載しています。(2007年4月生産分より)

ヒートパネルとは？(容器加熱装置)

カセットボンベを適度に温める事で、最後まで
強い火力を維持し、カセットボンベの中
のガスを最後まで使い切ることができます。

カセットボンベの処理
については、
一般社団法人日本ガス石炭機器工業会
【カセットボンベお困りセンター】
☎0120-14-9990

●エアゾール製品処理対策協議会
一般社団法人日本エアゾール協会(エアゾール製品処理対策協議会事務局 03-5207-9950) HP: <http://www.aiaj.or.jp/>
日本化粧品工業連合会 一般社団法人日本化粧品工業試験会 日本家庭用殺虫剤工業会 生活自由防除用協議会
社団法人緑の安全推進協会 日本エアゾール容器協議会 日本エアゾールヘルパッカ工業組合 社団法人日本塗料工業会
日本オートケミカル工業会 芳香消臭剤製剤協議会 日本石炭炭素工業会 日本製薬団体連合会

●中央適正処理困難指定廃棄物対策協議会



コラム

天然繊維と化学繊維

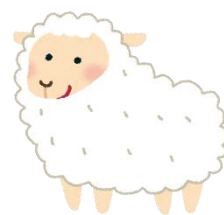
人の生活に必須な衣食住。その中でも衣類は、その日の予定や行く場所に合わせて選んでいるのではないのでしょうか。また、その人の個性や考え方によっても様々なデザインの衣類を選んで着用しています。衣類には、機能性とデザイン性が求められています。機能が付加された繊維が開発され、その繊維を使うことで機能性衣類が登場しています。そして、デザインについても形、色、光沢、肌触りなど様々な衣類が作り出されています。いずれも使われる繊維の違いによって様々な衣類となります。素材としての繊維についてまとめました。¹⁾

衣類に使われる繊維には、大きく天然繊維と化学繊維に分けることができます。

○天然繊維

衣類用の天然繊維は、動物や植物から得られる繊維です。動物から得られる代表的な繊維としては「毛」「絹」があり、化学的にはタンパク質になります。植物から得られる代表的な繊維としては「綿」「麻」があり、化学的にはセルロースになります。

「毛」 羊、やぎ（カシミヤヤギ）、らくだ（アルパカ）などの動物から得られる繊維です。動物種類の違いによって「毛」の太さや長さ、縮れ具合が異なり、肌触りや風合いの違いとなります。「毛」は、繊維の表面がうろこ状に覆われていて、吸湿及び保温性が高く、弾力があることが特徴です。一方、虫などによる食害にあう、アルカリ性に対して弱い、繊維同士が擦れあうとうろこ状の部分が、絡みあい固まり柔軟性がなくなるフェルト化が起きてしまいます。



「絹」 蚕が幼虫から蛹に変態する時に作る繭が材料です。幼虫は 1 本の糸から繭を作るので長さは 1,000m 以上になります。蚕の品種によって糸の形や強さは異なり、出来上がる「絹」の品質も大きく変わります。「絹」の特徴は、軽く、表面が滑らかで光沢があり、スルツとした感触があります。一方、虫などによる食害にあう、シワになりやすい、アルカリ性に弱く、摩擦に弱いなど家庭での洗たくが難しいなど取り扱いに注意が必要な繊維です。



「綿」 綿花が咲き、受粉すると実をつけその中に種子ができます。この実が熟し乾燥して割れると種子が繊維でつまれたコットンボールができます。この繊維が「綿」になります。品種によって繊維の長さが異なりますが、長い繊維がとれる 4 大産地が有名で、スーパー綿（アメリカ）、海島綿（カリブ海周辺）、ギザ綿（エジプト）、新疆綿（中国）となります。これらの産地の「綿」は長い繊維であることから、一般の「綿」とは希少性と肌触りや風合いが異なることで高級繊維として流通しています。「綿」の特徴は、吸水性が高く、肌触りが良い、熱やアルカリにも強いので洗濯がしやすいなどで、取り扱いがしやすい繊維です。身近な衣類に多く使われています。



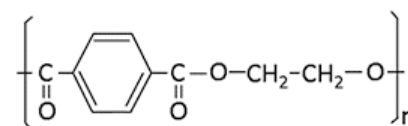
「麻」 植物自体を形作るための茎や幹から得られる繊維を示す総称で、主な植物の種類として、リネン（亜麻）、ラミー（苧麻）、ジュート（黄麻）、ヘンプ（大麻）、マニラ麻、サイザル麻などがある。

ります。繊維の品質表示で「麻」と表示されるのはリネンとラミーで、それ以外は植物繊維と表示されます。「麻」の特徴は、硬さがあり、汗ばんでも肌につかず通気性も高いので涼感があり、夏用衣料によく使われます。一方、シワになりやすく摩擦に対しては弱い繊維です。

○化学繊維

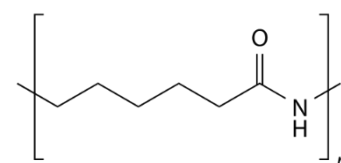
化学繊維は化学的に合成された繊維です。衣類は人の誕生以来身につけられ天然繊維が使われてきました。19 世紀ごろに天然繊維に近い繊維をより大量に入手するため、様々な化学繊維が開発されました。化学繊維には、その原料や製造方法によって合成繊維、半合成繊維、再生繊維があります。それぞれ代表的な「合成繊維」にはポリエステル、ナイロン、ポリウレタン、「再生繊維」にはレーヨン、キュプラ、「半合成繊維」にはアセテートなどがあります。

「合成繊維」 石油などから得られる原料から化学的に合成し、これを繊維状に成型することで得られます。ポリエステルの種類の一つであるポリエチレンテレフタレートは、エチレングリコールとテレフタル酸が脱水反応し、繰り返し繋がったポリマーで、ペットボトルと同じ素材です。ポリエステルは、ハリやコシがありしわになりにくく、酸やアルカリに強いので取り扱いやすい繊維です。吸湿性が低く静電気が発生しやすい特徴があります。ポリエステルは化学繊維の中でも使われることが多い繊維で、繊維の形を変えることで肌触りや風合いを変えることができます。



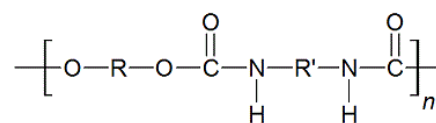
ポリエチレンテレフタレート

ナイロンには、ナイロン 6 とナイロン 6 6 の 2 種類があり、ナイロン 6 はイプシロンカプロラクタムとヘキサメチレンジアミンから、ナイロン 6 6 はアジピン酸とヘキサメチレンジアミンから重合させて得られます。ナイロンは、軽く乾きやすくしわになりにくい特徴があります。一方、熱には弱く、日光で黄色く変色しやすい繊維です。



ナイロン 6

ポリウレタンはジイソシアネート系原料とアルコールを反応させてウレタン結合でつながったポリマーです。ポリウレタンは、ゴムのように伸縮性があり柔軟性やフィット感が得られる繊維です。袖口や首周りなどストレッチ性が必要部分に使われることも増えています。一方、湿度や温度、塩素系漂白剤などの影響を受けやすいので、他の素材と組み合わせて使われることもあるので注意が必要です。

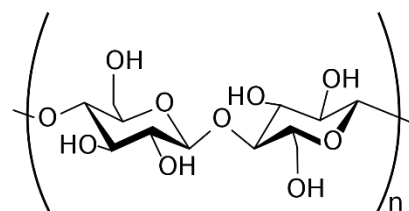


ポリウレタン

「再生繊維」と「半合成繊維」 「再生繊維」であるレーヨン、キュプラと「半合成繊維」であるアセテートとは、3 つの繊維ともセルロースが原料となります。

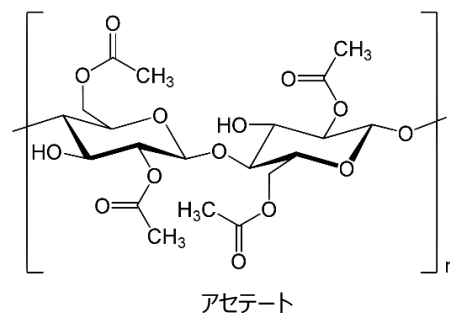
レーヨンは木材パルプを原料にして水酸化ナトリウムと二酸化炭素を反応させてセルロースのアルカリ溶液とし、酸性の液中に押し出して繊維にしたものです。

キュプラは、コットンリッターが原料です。コットンリッターとは、綿を採取した残りの種子周りの産毛のことで、このセルロースを銅アンモニア溶液に溶解させて温水中に押し出して繊維としたものです。いずれも元のセルロースを再生して繊維としたので「再生繊維」と呼ばれます。



セルロース

アセテートは、「再生繊維」のレーヨンと同じく木材パルプのセルロースを原料としますが、セルロース分子の水酸基の一部に酢酸などを使いアセチル化という化学反応を行います。出来たアセチルセルロースは、アセトンなどの有機溶媒に溶解させることができますので、この溶液を温水中に押し出して繊維にします。セルロースに化学的な反応を行うため「半合成繊維」と呼ばれます。



化学繊維には他にも様々な素材があります。また、化学繊維同志だけでなく天然繊維を含めて異なる素材を組み合わせることで、それぞれ素材のデメリットを補う繊維が作られています。また、化学繊維の特性を活かした工夫も行われています。吸湿により発熱する素材を繊維に持たせる、または繊維内に空間を作り断熱効果を持たせて暖かく感じさせる。繊維の形状をコントロールして表面積を増やす、または親水性を高める加工をするなど水の蒸散を促進させることで皮膚の温度を下げ冷感を感じさせる。抗菌素材を繊維の中に入れて込んで、菌の増殖を抑えて衣類の臭いを抑える。など、様々な機能性繊維が開発されています。

身の周りの衣類の肌触りや風合いと品質表示から、使われている繊維の素材を改めて確認されてはいかがでしょうか。

<参考資料>

- 1) いろいろな繊維と私たちの暮らし 国民生活 2020 年 12 月～2021 年 5 月；国民生活センター
<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202012.html>
<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202101.html>
<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202102.html>
<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202103.html>
<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202104.html>
<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202105.html>

化学製品PL相談センター ニュースメールメンバー 登録受付中



『アクティビティノート』の発行や、催し物、出版物のご紹介など、当センターの最新情報を随時お知らせする e-メールサービスです。

- ・人数や資格の制限はありません。(誰でも登録できます)
- ・費用は無料です。(インターネット通信費・接続費は各自でご負担ください)
- ・お申し込みはE-mail (PL@jcia-net.or.jp) で。
(件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください。
①ご氏名(フリガナ) ②お勤め先(フリガナ) ③ご所属・お役職・ご担当など
④ご連絡先(勤務先か自宅かを明記)の住所・TEL・E-mailアドレス

※ご連絡いただきました個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

出前講師のご案内



化学製品PL相談センターに寄せられた相談事例を基に、化学製品による事故を防ぐための生活上の注意点等についてお話させていただきます。

各地の消費生活講座や、地域のサークルの勉強会などに、ぜひご活用ください。

日時・費用・その他の詳細につきましては、お気軽にご相談ください。

(TEL 03-3297-2602 担当：菅沢(スガサワ))

アクティビティノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

化学製品PL相談センター

〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1 住友不動産六甲ビル7階

TEL : 03-3297-2602 FAX : 03-3297-2604

URL : <https://www.nikkakyo.org/plcenter/>

本レポートに掲載した内容の無断転載を固く禁じます。